

総務民生常任委員会 議事録

日時：令和7年7月24日（木）

午後1時半～

場所：第1・2会議室

出席者

委員名 □委員長 渡邊 千恵美 □副委員長 岩佐 秀一 □委員 遠藤 龍之
□委員 品堀 栄洋 □委員 齋藤 俊夫 □委員 岩佐 孝子

会 議 次 第

1 開会宣告【委員長】

2 連絡

7月30日（水） 10：00 全員協議会（議案配付）

13：00 大和町（たいわちょう）議会視察

15：15 加美町（かみまち）議会視察

8月 5日（火）～7日（木） 優良市町村視察研修

※ 説明委任 子育て定住推進課長の出席

※ SideBooksの04_常任委員会 総務民生常任委員会フォルダに開催通知及び次第を格納します。また、Microsoftteamsの総務民生常任委員会グループチャットにも掲載しますので御確認願います。

3 閉会中の継続調査

(1) 子育て環境整備について

子育て定住推進課長から別紙資料に基づき、説明を行った。

・説明

● 制度概要：

- 対象：生後1ヶ月以上3歳未満の乳幼児（保護者の就労要件なし）。
- 目的：適切な遊びと生活の場を提供し、保護者の負担軽減、情報提供、助言を行う。
- 先行実施：令和6年1月より全国の自治体で試行的実施中（宮城県では仙台市が実施）。
- 本格実施：令和7年度から「乳児等通園給付」として全国の全自治体で実施必須。国の定める基準に基づく条例制定が必要。
- 活用方法：保育所入所前の乳幼児が集団に慣れる機会、養育環境が整わない家庭（虐待、要支援家庭）へのアプローチの場。

● 実施パターン：

- 1 一般型（在園児と合同）：専用スペースを設けず、専任職員を配置し在園児と合

同で行う。

2 一般型（専用室）：一部改修し、在園児とは別の専用スペースと専任職員を配置。

3 余裕活用型：定員に達していない施設の既存職員配置で、在園児と合同で行う（専任職員なし）。

- 山元町における事業案：

- 対象児童：1ヶ月から3歳未満（保護者の就労要件なし）。概ね40名程度（国の計算式で3～4名の利用予測）。
- 実施場所：つばめ保育所で予定。
- 開所時間：平日 9:00～12:00、15:00～17:00（子どもが活動する時間帯）。
- 利用方法：柔軟利用（予約制、日時固定せず）。
- 保護者負担：子ども1人あたり1時間300円（国提示例と同額）。生活保護世帯は減免対象。
- 実施方法：上記「一般型（在園児と合同）」を想定。
- 給食提供：検討中（現時点では行わない方針）。
- 定員：開所時間内1名想定（1対1での手厚い対応のため）。
- 利用時間：1時間単位、月10時間まで（集団に慣れることを目的）。

- 利用の流れ：

利用者：町へ申請。

町：審査・利用認定。

利用者：保育所に申し込み・面談。

利用開始（利用前の面談は必須）。

- 「一時預かり」との違い：

- 誰でも通園制度：子どもの成長促進が目的（家庭で得られない体験）。対象年齢6ヶ月以上3歳未満。月10時間まで。1時間300円。
- 一時預かり：保護者サポートが目的（就労、通院、リフレッシュ等）。対象年齢6ヶ月以上未就学児。月15日程度まで。3歳未満4時間以内650円、4時間超1300円（3歳以上は料金下がる）。
 - ※月10時間を超える場合は一時預かりの利用も可能。

- 今後のスケジュール：

- 6～7月：子ども子育て会議、児童福祉施設運営審議会で説明済み。
- 本日：常任委員会で説明。
- 8月：伝票説明（担当課からの提案）。
- 9月：議案提案（条例案）。
- 10月以降：再度、子ども子育て会議、児童福祉施設運営審議会。
- 12月：条例議決。
- 令和8年4月1日：事業開始予定。

- 条例案の概要：

- 「山元町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」を9月に提案予定。
- 全27条で構成。趣旨、定義、一般原則、安全計画、虐待防止、衛生管理、秘密保持、事業の種類、設備・職員基準などを定める。令和8年4月1日施行予定。

・質疑具体

【品堀委員】現状一時預かり、何名か。

【課長】2名が登録。

【品堀委員】誰でも通園制度だと、時間が不規則。食事の提供する場合、食べたら帰るのか。

【課長】1日当たり2時間を5回といったような利用を想定している。保育にならずため。

【品堀委員】保育所等に入るためにならずという意図からか。

【課長】そのような利用も考えられる。集団に慣れるための訓練の場ともいえる。

【孝子委員】幼児虐待、町ではあるのか。

【課長】子ども家庭センターが担当している。年度当初、13世帯24人、18歳までが児童虐待となっている。

【孝子委員】年齢層ごとに確認されたい。実施パターンで専任職員確保とあるが、現状保育士の確保も難しい中、どう確保するのか。

【課長】0～3歳未満が2名でした。職員の体制、専属の職員を配置するため保育士を想定している。新規採用の予定で対応するよう保育所と調整している。

【孝子委員】面積の確保できているのか。

【課長】つばめの杜保育所、0歳児3.3㎡は確保されている。

【孝子委員】今回追加の分も確保できるのか。

【課長】想定1名なので先に確保する。

【齋藤委員】食事の提供で検討中とあるが、お昼の時間が除かれている。出さないということか。

【課長】一時預かりも提供していないため、検討中としたが、この時間帯でのサービスには提供しない。

【齋藤委員】1名想定は、午前午後あわせて2名ということか。

【課長】はい。その時間内で考えています。

【齋藤委員】一時預かりも提供していないため、誰でも通園でも考えていないということか。

【課長】アレルギーもあるので、当初は想定していない。

【副委員長】来年度4月1日からでは、新規採用間に合わないのでは。仮に3名から希望があったらどうなるのか。40名いてその想定は。

【課長】予約制のため、1名だけの予約を受け付ける。重なった場合、一時預かりを利用いただくことも考えられる。

- 【副委員長】誰でも通園ではないのではないのか。いつでもでもないではないのか。40名に対して1割くるとしたとき。誰でも、なのに町で審査が必要なのはなぜか。
- 【課長】認定することになる。保育所に入っていないことを審査する程度。年齢も。
- 【副委員長】認定から始まるからなんでだと思った。
- 【課長】登録の意味合い。すべての自治体で共通、申請いただき審査をして認定をするのが国のルール。新規採用の職員ではなく経験のある保育士がフォローする予定。
- 【孝子委員】なぜこれが必要なのか。
- 【佐藤副参事】国が全国一律で実施だが、一時預かりとの違いとか、料金面のメリットも見えないなど、他の自治体からも意見が出ている。
- 【孝子委員】待機児童問題が解消してきていて、0歳児からといったところに広がっていると思うが、虐待2名があり、ほかの対処の仕方を考えてこの通園制度を考えているのか。
- 【課長】全国の動き、虐待も大きな問題。第三者が入らないところで起きることもあり、いろいろな目で見える機会を与える。保育所の保育士が見るということで予防が図られることもある。現状も連携しているが、早期発見の一助にしたい。
- 【孝子委員】国も子育て考えているが、保育士の就労問題や財源はどう考えられているのか。
- 【佐藤副参事】新たに施設建設や新規採用、またはほかの保育所等で実施であれば補助はある。施設を現状のものを活用するので財源はない。
- 【孝子委員】国からの補助は。
- 【課長】民間がする場合はあるが、公立にはない。
- 【孝子委員】やまもと幼稚園に頼めばいいのでは。
- 【佐藤副参事】民間では来るか来ないかわからないところに人を当てられないと回答をもらったうえで、町ですることになっている。
- 【齋藤委員】必要性制度面の説明が必要で、町内施設のすみわけなど説明されればいいが。
- 【佐藤副参事】町内保育施設の施設スペースと国の利用料ではペイされないという判断もあった。仙台市では先行実施しているが、人口規模の違いによる。同規模自治体では動きが鈍い。
- 【遠藤委員】対象児童40名が誰でも通園制度の定員を1名にした理由は。40名の方の生活状況はどうなのか。母親が就労しなくても生活できる家庭か、虐待などの環境からなのか。考え方はどうなのか。見込みをきちんと定員にすべきではないのか。希望者多い場合あふれてしまわないか。一時預かり利用も含めて1名なのか。定員がそもそもいないのではないのか。
- 【課長】40名状況がわかるか、こどもセンターと保育所と情報共有している。活用したほうがいい子供の情報共有もされている。1名で対応は保育所の受け入れ環境を考えたもの。
- 【遠藤委員】国が進めることだが本当に必要な制度なのか。一時預かりで賄えるのでは

ないのか。実証している自治体同規模を参考に制度を考えていってほしい。先行実施の検証を行われたい。経験のある人を確保して財源の補助もないというのは制度的にどうなのだろうか。国に働きかける必要があるのではないのか。検討課題ではないか。

【齋藤委員】誰でも通園制度発足の背景、趣旨目的、わかりやすくしてくれれば共通理解になるのではないのか。本町は公営保育所があるがなければどうするのか。採算が合わないから駄目だというのはどうなのか。

【課長】全国的に保育所に属してない子供が集団と交わる機会が少ない。子育て広場に出てくる方も一部。保育所に入ることにハードルが高い方もあり、集団に慣れる機会を得てもらうこともある。家庭での養育環境にリスクがある場合に、施ウドを整える面と、公営の保育所がこどもセンターと連携しながら機能分担していく。

【齋藤委員】なぜこの制度が必要なのか完結明瞭に。

【佐藤副参事】虐待であれば保育所ですが、グレーな方が家にこもらず出てきてもらう機会を作りたい。子育てにお困りの方とのつながりを持つ契機にしたい。

【班長】子ども家庭庁ではこども真ん中政策としており、保育所等に通っていない方につながりを持ってもらうための手がかり。民間とのすみわけでは、他の自治体で試行しているところもあるが、給付の制度ため、国から受けるためには給付費の単価が低いのではないのか、記録作成事務など労務がかさむ。ハードルが高いため、つばめの杜保育所でやってみて、軌道に乗ってそれからかと。

【齋藤委員】完結明瞭に一文で詰めすぎで伝わらないよりは説明を入れたほうがいい。40名の対象者がいて、経済状況の把握はできないのか。

【班長】1件1件は難しいが、保健師と子ども家庭センターとの連携していきたい。

【遠藤委員】重要な施策。福祉のこともつながる。だから虐待という言葉も出てくる。民生委員が地域に入るので、そこから把握する必要もあるのではないのか。やなくてはいけない制度であれば、きちんとした体制をとって条例化する必要もあるのではないのか。懸念を示したい。これからさらに検討という認識でいいのか。

【課長】保育所と保健師、こどもセンターで調整していく。

【遠藤委員】今後十分こたえられるように準備を行って。

【委員長】突然使いたくなったら場合はどうするのか。

【課長】登録して面談をしておけば、予約の枠の中で対応する。

○ 議員からの質疑応答と懸念事項まとめ

・ 給食の提供:

- 。 現在の一時預かりでも提供していないため、検討中だが、当面は行わない方針。アレルギー対応等の課題も考慮。

・ 虐待への対応:

- 。 町内全体で13世帯の虐待報告があるが、0～3歳未満の乳幼児に限定した人

数は不明。

- 制度を通じて、家庭にこもりがちで支援の手が届きにくい家庭へのアプローチや早期発見を目指す。保育所と子どもセンターが連携し、予防と早期発見を図る。
- **職員確保：**
 - 専任職員1名を新規採用で対応予定。既存の保育士の確保も大変だが、来年度の新規採用に期待。
 - 経験のある保育士の配置が望ましいとの意見に対し、慣れていない子や保護者をサポートするため、経験者配置を検討する。
- **施設面積：**
 - つばめ保育所の面積は確保済み（0歳児基準3.3㎡）。定員1名で想定しており、問題ない。
- **利用定員と予約制：**
 - 町の予測では3～4名の利用だが、定員は1名に限定。予約制で1名の枠を確保し、他の希望者は一時預かり等の利用を促す方針。
 - 「誰でも通園」という名称から、誰もがいつでも利用できる」と誤解を招くのでは、との懸念に対し、予約制であることを再度説明。
- **利用申請と審査：**
 - 利用前に町への申請と審査が必要（年齢や保育所入所の有無を確認）。国の共通項目であり、認定が必要なため。
 - 「誰でも」なのに申請・審査が必要なのは分かりにくい、との意見に対し、給付制度であり、対象児童の確認が必要なためと説明。
- **制度の必要性と国の方針：**
 - 全国的に虐待問題や孤立した子育てが問題となっており、保育所に通っていない家庭への支援や子どもの成長を促す目的で国が全国一律で制度を推進している。
 - 保育士が家庭の様子を見る機会が増えることで、虐待予防や早期発見に繋がるという期待もある。
 - 他の自治体では民間での実施も困難なケースがあるとの指摘（縛りや労力増加）。
- **他自治体の事例と検討の深化：**
 - 仙台市は先行して実施しているが、人口規模が異なるため単純比較は難しい。
 - 同規模の自治体での実施状況や課題について、さらに情報収集・確認し、条例制定に反映すべきとの要望。
 - 「本当に必要な制度なのか」という疑問に対し、子どもの権利擁護、孤立した育児世帯への支援、グレーゾーンの子どもたちを要支援家庭と繋ぐことが背景にあると説明。
- **給付制度としてのコストパフォーマンス：**

- 国からの給付基準は示されているが、事業として「旨味がない」と感じる民間事業者もいる。
- 町としては、まずは公営施設でスタートし、軌道に乗れば民間に展開することも視野に入れる。
- **保育士の専門性：**
 - 経験のある保育士が担当し、子どもだけでなく保護者のフォローも行うことが望ましい。
- **情報連携：**
 - 保健師や確定生活（子ども家庭センター）等との情報連携は既に進めているが、本制度を通じ、さらに連携を強化し、早期発見につなげる。
- **利用予約と即時利用：**
 - 利用前の面談は必須。空き状況にもよるが、基本的に予約制。具体的な予約受付期間（何日前までなど）は今後詰める。
 - 「誰でも」という言葉から、急な利用も可能と思われがちだが、運用上の工夫が必要。

（ 1 4 : 2 9 休憩 1 4 : 3 7 再開）

4 その他

(1) 優良市町村視察研修行程最終確認及び確認事項

- ・ 執行部同行者

町民生活課生活班長 みしなまさふみ 三品正史、子育て定住推進課副参事 さとうたかふみ 佐藤峰史

- ・ 行程（宿泊、施設利用、昼食それぞれが視察受入要件）

8/5 8：00役場北口集合、公用車で仙台空港まで、駐車場に停める。

新千歳空港着10：45（昼食・土産）、レンタカーで洞爺湖町へ。

洞爺湖町視察終了後、東室蘭ホテルを経由し洞爺湖町ホテル着。

8/6洞爺湖町ホテルを出発し、東室蘭ホテルを経由して白老町へ。

白老仙台藩陣屋跡資料館、ウポポイ民族共生象徴空間（昼食）見学。

白老町視察終了後、札幌市ホテル着。

8/7北海道近代美術館見学、南幌町観光協会物産館（昼食・土産）。

新千歳空港（土産）。仙台空港着18：55、公用車で役場へ。解散。

- ・ 質問事前送付内容 別紙資料

- ・ 食事

5日 昼食 空港内で全員一緒 12：00オリックスレンタカーカウンター集合

（8/7新千歳空港に戻ってから搭乗まで1時間程のため、必要があればお土産も見ておいてください。）

夕食 男性ホテルバイキング 女性各自
6日 昼食 ウポポイで全員一緒 「ヒンナヒンナキッチン 炎」
夕食 各自→札幌市内で全員夕食 予約確認
7日 昼食 南幌町で全員一緒 「南幌町ふるさと物産館（ビュロー）軽食コーナー」

- ・委員会積立て使用：委員全員一緒の食事、観覧料金等。職員分まで立替。
会計は班長。
：土産代→議長交際費対応
：高速代・ガソリン代・駐車場代旅費精算まで立替

- ・視察自治体お土産：3町（議長・町長）へ、前もって送付する。品物希望は？

(2) 議会報告会担当分の取扱い 別紙資料 総務民生〇欄

- ・回答済み分：

【副委員】議会だよりと現場で回答したものは解決済み。

- ・未回答分：

【副委員】次回の議会だよりでだから今はいいのではないか。正副委員長で回答案を作成し委員会に返すのでどうか。

(3) 優良市町村視察研修報告書様式の作成

- ・事務局で様式を作成し、視察出発前までにMicrosoftteamsグループチャットに掲載しますので、委員会でそれに沿った報告書の作成をお願いします。

5 閉会宣告【委員長】

(15 : 33 閉会)